

# 非上場株式等の贈与税 相続税の納税猶予が認められない旨の通知書

第\_\_\_\_\_号

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

〒

住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_ 税務署長

あなたは\_\_\_\_\_殿から贈与  
相続(遺贈)により取得した非上場株式等の贈与税  
相続税について、租税特  
別措置法 第70条の7第1項 第70条の7の5第1項  
第70条の7の2第1項 ・ 第70条の7の6第1項 に規定する納税の猶予を受ける旨の申告書を提出さ  
第70条の7の4第1項 第70条の7の8第1項

れましたが、次の理由により、その納税の猶予は認められませんので通知します。

なお、納税猶予が認められないこととなった贈与税  
相続税の額\_\_\_\_\_円は、至急同封の納付書により、  
日本銀行(本店、支店、代理店及び歳入代理店(郵便局を含む。))又は当税務署へ納付してください。

○納税の猶予が認められない理由


## 非上場株式等の贈与税 相続税の納税猶予が認められない旨の通知書

### 使用目的

この通知書は、納税猶予の適用申請者に対し、納税猶予が認められない旨を通知するために使用するものである。